

2022年11月17日

各 位

フィンテック グローバル株式会社  
代表取締役社長 玉 井 信 光  
(コード番号：8789 東証スタンダード市場)  
問合せ先：取締役 上席執行役員 千田 高  
電話番号：(050) 5864-3978

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年12月22日開催予定の第28期定時株主総会に「定款の一部変更の件」の議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除する規定の効力に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2022年12月22日（木）（予定）
定款変更の効力発生日	2022年12月22日（木）（予定）

以 上

【別紙】 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第14条 (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 <u>当社は株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>第16条～第40条 (条文省略)</p> <p>附則 第1条～第2条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第1条～第14条 (現行通り)</p> <p>(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第16条～第40条 (現行通り)</p> <p>附則 第1条～第2条 (現行通り)</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供にかかる経過措置)</u></p> <p>第3条 <u>2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u></p> <p>② <u>本附則第3条は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>